

荒川区住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金及びこども加算分 支給要件確認書 記入例

支給方法 口座振込
 支給日 審査後、支給決定通知にてお知らせします
 支給口座 ※下記E欄にて、支給口座の申請が必要です。
 支給額 **150,000円** (内訳：価格高騰重点支援給付金100,000円、こども加算分50,000円)
 こども加算対象

氏名	生年月	
1 荒川 一郎	2014年12月	4
2		5
3		6

支給額とこども加算対象をご確認ください。
 こども加算の対象無しの場合には、空欄となります。

■世帯主の方が記入してください。

B欄の全ての項目を確認し、確認後にC欄を記入してください。

- 世帯の全員が、住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 他の市区町村で、住民税均等割のみ課税世帯あたり10万円を基礎として算定する給付金の支給対象となる世帯(未申請を含む)ではありません。
- 上記A欄内のこども加算対象欄に氏名の記載がある場合、世帯と生計が同一でない者はいません。
- 住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- 上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり、荒川区が定める期限までに必要な修正が行われない場合は、荒川区は本給付金の支給を辞退したとみなします。
- 給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合もしくは給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、この給付金の返還を求める場合があります。
- A欄には、12月1日時点で住民登録が完了している、こども加算支給に該当するこどもについて印字されています(1人あたり5万円加算)。12月2日以降に出生の届け出をした新生児及び別世帯扶養児童に対する子ども加算支給は、別途申請書による申請が必要です。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。

確認欄①～⑧の内容をお読みください。

①～④の内容に相違が無いことをご確認ください。

⑤～⑧の内容をご理解いただいた上で、C欄にご記入ください。

上記記載内容(①から⑧)を確認しました。なお、①から④について相違ありません。

確認日	令和 6 年 3 月 1 日
世帯主氏名	荒川 太郎
連絡先電話番号	123 - 456 - 7890

日中連絡可能な番号をご記入ください。

「確認日」「世帯主氏名」「連絡可能な連絡先電話番号」の3項目を必ずご記入ください。

D欄を確認の上、E欄に希望する振込口座をご記入ください。

※下欄に記載の上、右面の受給者の振込先金融機関口座確認書類(H)と本人確認書類(G)の貼付が必要です。
 ※長期間入金のない口座を記入しないでください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
○○○	▲▲▲	1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	荒川 太郎

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、右面の問合せ先までお問い合わせください。

振込希望口座
 ご記載時の
 注意事項

- ※右面に貼付する口座確認書類と同じ口座情報をご記入ください。
- ※ゆうちょ銀行をご希望の方は「記号・番号」ではなく、通帳の見開きページにある銀行使用欄に記載の「店名・預金種目・口座番号」をご記入ください。
- ※口座名義(カナ)は通帳の表記を忠実に記入してください。
 例)濁音や「カ」が「イヤ」と「カ」など

裏面に
 つづく

代理確認・受給を行う場合

■代理確認・受給を行う場合

代理受給を行う場合は以下F欄に代理人の情報をご記入ください。

フリガナ 代理人氏名 アヲカ ハナコ	世帯主との関係 妻	代理人生年月日 大正 昭和 平成 3年 8月 31日	代理人住所 〇〇区〇〇町1丁目-1-1 日中に連絡可能な電話番号 987 (654) 3210
上記の者を代理人と認め、価格高騰重点支援給付金及び子ども加算分の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給 を委任します。 一法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。		世帯主氏名 荒川 太郎	署名(または記名押印) 荒川

*世帯主氏名はC欄に記載した世帯主の氏名になります。

代理確認・受給 ご記載時の 注意事項

- ・世帯主に代わって代理で申請・受給する場合のみご記入ください。
- ・委任する範囲(確認・請求、受給など)を選択し○をつけてください。(委任状の代わりとなります)
- ・同一世帯の方以外が代理人となる場合は、代理関係を確認出来る書類も同封してください。
- ※代理確認(受給)の場合も、左面 C欄・E欄の情報は必ずご記入ください。
- ※世帯主氏名はC欄に記入した世帯主氏名と同一にしてください。

G欄・H欄への書類貼付について

世帯主(代理人)の確認書類と**口座確認書類**の提出が**必須**となります。

G欄・H欄それぞれの枠内に記載されている書類を**コピーして**貼り付けてください。

全面のりしろ(ホチキス不可)

G 世帯主(代理受給される場合は代理人)本人確認書類コピー貼り付け

※左面のE欄ご記載の場合、口座名義人の本人確認書類が必要です。但し、代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類が併せて必要です。尚、同一世帯の方以外が代理人となる場合には、世帯主との関係を示す書類も追加で同封してください。

本人確認書類例 ※以下いずれか一つ	・マイナンバーカード(表面)のコピー
・運転免許証のコピー	・健康保険証のコピー
・住民基本台帳カードのコピー	・在留カード(写真付)のコピー
・パスポート(日本国旅券)のコピー	・年金手帳のコピー
・特別永住者証明書(写真付)のコピー	など

世帯主との関係を示す書類例 登記事項証明書、戸籍謄本 など

※提出いただいた書類は返却できかねますので必ずコピー(写し)を貼り付けてください(原本は送らないでください)。

枠内に**世帯主(代理人)**の**本人確認書類のコピー**を貼り付けてください。

注意点

- ・代理申請の場合は、**世帯主及び代理人両方の本人確認書類のコピー**を貼付してください。
- ・同一世帯の方以外が代理人となる場合は、代理関係を確認できる書類を返信用封筒に同封してください。
- ・画像が不鮮明な場合は不備になります。
- ・ホチキスは不可です。

全面のりしろ(ホチキス不可)

H 振込先金融機関口座確認書類コピー貼り付け

※左面のA欄に記載の口座以外の口座への振込みを希望される場合は、左面のE欄に記入した振込みを希望する口座の確認書類のコピーを貼り付けてください。

貼り付け書類例 ※以下いずれか一つ
・受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳の表紙のコピー
・ゆうちょ銀行は見開きページ(口座番号等が書かれた部分)のコピー
・キャッシュカードのコピー
など

枠内にE欄に記入した**振込先の金融機関口座確認書類のコピー**を貼り付けてください。

注意点

- ・画像が不鮮明な場合は不備になります。
- ・ホチキス不可です。

お問い合わせ

荒川区価格高騰給付金コールセンター

☎ **0120-984-054** 受付時間 平日9:00~17:15

(受付期間) 令和6年3月1日 から 令和6年8月31日